

## 第 23 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和 3 年 1 月 14 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001学習室

開会時間 午後 2 時 57 分

### 出席委員

2 番委員 野 口 達 也

7 番委員 元 木 幹 夫

10 番委員 鈴 木 正 勝

13 番委員 原 勇

16 番委員 杉 崎 一 三 六

18 番委員 荻 本 末 子

20 番委員 井 上 眞 一

5 番委員 瀧 柳 正 明

9 番委員 川 端 宏 志

12 番委員 伊 藤 義 治

15 番委員 熊 井 守

17 番委員 富 澤 保 夫

19 番委員 小 野 一 弘

### 事 務 局

局長 元木勇治 次長 今村好一

書記 佐野純子

○元木事務局長　それでは、ただいまから第22期第23回調布市農業委員会総会を開催いたします。

本日は13人の委員の出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告いたします。

それでは、以降の進行を元木会長、よろしくお願いいたします。

○議長（元木会長）　令和3年の新年を迎え、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、マスクの日常的な着用やアルコール消毒など、暮らしや働き方が大きく変化した年となりました。そのような新たな生活環境の中で、農作業や体調管理をする大変な1年だったと思います。

年が明けて新年となりましたが、いまだに新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない状況が続いており、御存じのとおり、先週、東京を含め1都3県に緊急事態宣言が発令されました。また、昨日、新たに7府県に緊急事態宣言が発令しました。皆様には引き続き感染予防を忘れずに、3密を避け、手洗い、うがいを実施し、体調管理に十分御注意いただきたいと思います。

また、近年、都市農業は農地の減少、高齢化問題などが著しい状況にあります。都市農業の役割は、従前にも増して重要になっており、新たな制度である特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑法による生産緑地の貸借などを活用して農地を守る取組が実施されております。

このような状況の中、農業委員会も感染拡大防止の対策を取りつつ、都市農業発展にさらに取り組んでいきたいと思っておりますので、今年も皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。本日の議事録署名委員には、9番議席の川端委員、10番議席の鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局から説明いたします。お願いいたします。

○佐野書記 報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告第1号を御覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出についてであります。農地法第3条は、農地を農地として所有権の移転や地上権、永小作権等の権利を設定する場合には農業委員会の許可を受けることとなっておりますが、その権利の移転の理由が相続、または法人の合併、分割の場合は農業委員会へ届出をすることとなっております。今回、相続による所有権の移転の届出がありましたので、報告いたします。

番号1を御覧ください。土地の所在は深大寺東町6丁目●番●外3筆、面積は合計で605.51平方メートルであり、権利を取得した者は●●●●氏であります。12月10日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受理し、12月11日に受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は飛田給1丁目●番●外3筆、面積は合計で1,511平方メートルであり、権利を取得した者は●●●●氏であります。12月11日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受理し、12月14日に受理通知書を交付しております。

専決処分の報告についての説明は以上です。

○議長 ただいま事務局から説明がございました。このことについて何か御質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

御質問、御意見がないようですので、報告について承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。本日は2点ございます。まず、報告事項ア、令和2年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について、イ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、以上2件を事務局より説明いたします。お願いします。

○佐野書記 それでは、報告事項について御説明いたします。

資料、報告事項アを御覧ください。令和2年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、令和2年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請はありませんでした。第3条の3の届出が2件、面積2,116.51平方メートル、第18条及びその他のものはありませんでした。

下の表、令和2年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものでは、所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出と所有権の移転を伴う第5条の届出はありませんでした。

続きまして、一番下の表、令和2年度目的別農地転用状況について御説明いたします。真ん中の表の令和2年度農業委員会審議状況について(2)、宅地として農地転用したものの内容でございます。今回総会での審議状況で、前回から変更となった部分はありませんでした。農地法第4条、第5条は前回から変更はございません。内訳の合計は、表の右の合計欄、件数35件、面積3万612.36平方メートルであります。

次のページをお願いいたします。資料、報告事項イを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。この証明は、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。

番号1について御説明いたします。土地の所在は深大寺北町3丁目●番●、面積は合計で1,190平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。瀧柳委員が現地確認をしております。

なお、番号1につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から説明がございました。何か御質問がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

御質問、御意見ないようですので、報告の2件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明します。

○元木事務局長　それでは、その他報告及び連絡事項について説明します。

今回の総会は、2月25日木曜日午後3時から調布市たづくり1001学習室で行います。役員会は同じ日の午後2時30分から同じ会場で行いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日、北多摩南部地区農業委員会検討会の開催についてという資料を配付しております。この検討会では、北多摩地区の武蔵野市、三鷹市、小金井市、府中市、狛江市、調布市が令和3年度に向けて農業委員会の活動などについて協議する会議ですが、緊急事態宣言が出され中止となり、資料のみ提出となりましたので、提出する資料について御説明をさせていただきます。

詳細な内容については、こちらの資料に既に記載している内容となりますが、別紙1、2とありまして、別紙1については、令和2年に農業委員会で審議した件数が記載しております。次の別紙2については、令和2年の取組状況と令和3年の取組予定を記載しております。

まず、別紙2の内容を少し触れさせていただきます。別紙2の1ページ、一番上、行動する農業委員会活動の推進から始まっているところなのですが、こちらの内容を見ていただければ、御覧のとおり内容としては年間活動計画に基づく活動や活動記録カードの記入によることについて記載し、そちらについて取組状況の成果、そして来年度は目標ということで記載させていただいております。

また、次の農地の保全（市街化区域）と利用促進のところにおいては、7月、11月と年2回実施した農地利用状況調査、農地パトロールや、農業体験ファームが令和2年4月から飛田給駅近くに開設されたことなどに触れております。

そして、一番下、企業的農業経営者の育成というところにおいては、こちらも同じように取組状況、来年度の取組というところの説明の中で、認定農業者の育成としまして、市独自の補助制度の活用というところで、都市農業育成対策事業補助金というところなのですが、そちらにつきましても来年度も引き続き補助制度を実施していくという内容で記載させていただきます。

次のページをめくらせていただきます。次の地域農業の確立というところにおいても、御覧のとおりとなってしまいますが、市民農園やふれあい農園など、市民が農業者と交流する場などについて触れているところがございます。また、学校給食で地場産、食育の推進というところを記載してあります。また、有機栽培ということでは、有機質肥料を配布

しているところなのですけれども、これらの取組を来年も継続して取り組んでいきますと  
というような内容が記載されているところでもあります。

また、農業のある地域づくりというのは、先ほどと説明が重なってしまいますけれども、  
市民農園の内容。

そして、情報活動の推進としては、年2回、7月、11月、農業委員会だよりの発行、ま  
た市ホームページの活用などを記載してございます。

これらのことを記載した内容を提出させていただこうと思います。よろしくお願いいた  
します。

こちらについての説明は以上でございます。

また、その他としましては、本日も農政対策ニュースなどの配付物を配付しております  
が、後に御覧ください。

事務局からの説明は以上となっております。

○議長 事務局から説明がございました。この説明について何か御質問ございましたら  
お願いいいたします。質問、ないですか。

(「なし」との声あり)

では、御質問もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了したので、これで第22期第23回農業委員会総会を閉会  
いたします。体には十分注意してお過ごしください。お疲れさまでした。

閉会 午後3時12分

調布市農業委員会議事規則第13条の  
規定によりここに署名押印します。

令和 年 月 日

議長

署名委員

9番委員

10番委員